

(ハイブリット開催) 第46回 医療法人向けセミナー

【次世代承継を考えた認定・社会・特定医療法人】 【認定医療法人申請は、来年9月まで】

～実際に行った申請実務から見た問題点～

会場開催：	令和4年12月2日（金曜日） 午後2時より午後4時まで 大阪 リーガロイヤルホテル
	令和4年12月3日（土曜日） 午後2時より午後4時まで 東京 東京国際フォーラム
オンライン：	令和4年12月3日（土曜日） 午後2時より午後4時まで 東京会場より配信（開催後1週間程度の閲覧が可能）
講師：	税理士 佐々木克典（講師略歴につきましては別紙をご覧ください）
参加費：	1万円 （会場参加、オンライン参加とも 消費税等込み） 戸田建設経由で無料！

《セミナーでの説明ポイント》

【昨今の医療法人承継問題と対応事例】

理事長様の勇退時期が迫っている医療法人が多く見受けられ、持分の相続問題、承継者の不在問題など、医療法人によって異なるさまざまな問題を抱えています。

セミナーでは、これまでに経験した承継事例をご紹介します。

【認定医療法人の近況と申請期限】

持分の放棄に伴う課税がなされない認定医療法人の申請は、原則来年9月までです。

認定医療法人の審査判定は、直前期末の数値に基づいて行われるので、認定申請直前の事業年度、すなわち今期の決算ポイントをご紹介します。

【社会医療法人の近況】

社会医療法人は課税の恩恵が高く、事業承継のためにも、移行を希望する法人が続いております。しかし、認定要件の誤解も多く見受けられることから、よくある誤解と改善方法をご紹介します。

【特定医療法人の近況】

認定医療法人の7年縛りリスクを考え、特定医療法人を選択する法人もあります。

認定医療法人移行の前に、特定医療法人との制度比較をご紹介します。

[お申し込みはこちら](#)

《セミナー項目》

1. 認定医療法人制度の概要と次世代承継に与える影響事例
2. 認定医療法人・社会医療法人・特定医療法人の制度比較
3. 公認会計士監査導入の影響と決算対策
4. 申請の7年縛りと特定医療法人制度選択のメリット など

お問い合わせ: **03 (5209) 7070**

Email : infomail@tokyotax.jp



**ひいらぎ
パートナーズ**

【申込書】

ひいらぎパートナーズ 宛

※ご希望の項目の□欄にチェック及び、必要事項をご記入の上、送信をお願いいたします。

会場参加 医療法人セミナー

- 12月 2日（金曜日） 大阪 リーガロイヤルホテル
- 12月 3日（土曜日） 東京 東京国際フォーラム

*お申込みいただきましたら、後日ファックスにて会場ご案内をお送りさせていただきます。

オンライン参加 医療法人セミナー

- オンライン参加

*お申込みいただきましたら、後日メールにて受講用 URL をお送りさせていただきます。

ふりがな	
御社名	
ご住所	
お電話番号	
ファックス番号	
e-mail	
ご参加者名	部 署 氏 名 ご 氏 名


[お申し込みはこちら](#)

(上記個人情報本講演のご出席に関わる連絡並びに本講演内容に関する主催者および講師からの連絡、郵送物の送付等以外に使用いたしません。)

《講師紹介》

講師

佐々木克典（ささきかつのり）

税理士（東京税理士会会員）・行政書士（東京都行政書士会会員）

略歴

資産税専門会計事務所・大手監査法人・医療法人専門会計事務所を経て、
平成13年1月税理士佐々木克典事務所を設立 代表就任
平成18年1月ひいらぎパートナーズに改組

これまでに70件近い特定医療法人・社会医療法人承認に関与、50件を超える持分のない法人への移行に関与する。

主な著書

メディカルサービス法人をめぐる法務と税務（清文社）

実務家のための医療法人法 逐条解説（中央経済社）

医療法人の法務と税務（共著 法令出版）

税理士が勧める院長の事業承継（共著 大蔵財務協会）

一般社団法人 一般財団法人 信託の活用と課税関係（共著 ぎょうせい）ほか多数